

(小) : 家庭数

(中) : 生徒数

浦教保第 1135 号

令和 5 年 12 月 20 日

市立各小中学校の児童生徒の保護者 様

浦安市長 内 田 悦 嗣

令和 6 年 1 月～3 月の学校給食費の無償化について (通知)

日頃より、本市学校給食事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、本市では物価高騰の影響による家計への負担を軽減するため、
令和 6 年 1 月から 3 月の学校給食費を無償化することといたします。

なお、無償化の運用にあたり、下記の事項についてご留意、ご確認ください。
保護者の皆様におかれましては、引き続き円滑な学校給食事業の運営にご協力
くださいますようお願い申し上げます。

記

1 対象

市内小中学校で給食を喫食している児童生徒の保護者
(既に他の制度を通じて無償化となる場合は除く)

○他の制度の例

- ・生活保護 (要保護) の認定を受けている。
- ・第 3 子減免制度の認定を受けている。
- ・特別支援教育就学奨励費を受給している。

※特別支援教育就学奨励費を受給している保護者の方は、これまで実費負
担されていた半額分について、無償化の対象となります)

⇒原則、全ての児童生徒の保護者の方が負担する給食費は無償化となります。

2 無償化の手続きについて

今回の無償化に関して、保護者の方の手続きはありません。

なお、令和 5 年 12 月分の給食費については、令和 6 年 1 月に請求を行います (納
付書または口座振替) ので、納付くださいますようお願いいたします。

問合せ先

浦安市教育委員会

保健体育安全課 給食係

電話 047-712-6780 (直通)